

広報 しらたか

おしらせ版

町の人口  

12月31日現在

人口 14,061人 (-17)
 男 6,910人 (-11)
 女 7,151人 (-6)
 世帯 4,716戸 (+3)

() は前月との比較

2月の業務時間延長日
2/5, 13, 19, 26

中央公民館展示案内

● 1階ロビー

美術コーナー① 2月1日から3月31日まで

絵画「雪華」 渡辺久美さん（荒砥出身）

美術コーナー② 1月に引き続き2月28日まで

白鷹町なつかし写真展
 白鷹町所有

書道コーナー 2月1日から3月31日まで

書 橋本由美子さん（十王）
 平井有希子さん（畔藤）



白鷹町なつかし写真展

平成30年度から文書配付日が変わります

町からの文書配付は、これまで毎月2回（原則12日と22日）行っておりましたが、平成30年4月から月1回（原則15日）の配付に変更となります。

それに伴い、毎月各1回発行しております「広報しらたか本号」及び「おしらせ版」につきましても、両方の内容を併せて月1回の発行といたします。今後さらに読み応えのある紙面づくりを進めていくとともに、町ホームページやフェイスブック等の広報メディアを今まで以上に活用し、旬の話題や必要な情報等を広く発信してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

	発行広報誌名	発行回数	発行日
平成30年 3月まで	広報しらたか	月1回	毎月12日
	広報しらたかおしらせ版	月1回	毎月22日
平成30年 4月から	広報しらたか (広報しらたかとおしらせ版 を併せて1冊にして発行)	月1回	毎月15日

【問い合わせ】

総務課総務係 ☎85-6120 / 企画政策課情報係 ☎85-6121

町防災情報テレホンサービス

屋外拡声器からの放送内容（例：緊急地震速報、気象警報、ミサイル発射情報 ほか）を電話にて確認できます。（※各地区コミュニティセンターからのイベント情報等は確認できません。）

専用番号 ☎85-3898

● 2月 デマンドタクシー運行・予約受付カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				①	②	3
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	10
11	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	17
⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	24
㉕	㉖	㉗	㉘			

○ 予約受付日 ■ 試験運行実施日

- ▶ 運行日…毎週月曜～金曜日
 - ▶ 予約受付日…日曜～金曜日（丸印の日）
- ※利用の際は前日までご予約ください。

当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

- ▶ 予約センター…☎85-0365
 - ▶ 受付時間…午前9時～午後5時
- ※通常のタクシーとは異なり、乗り合いタクシーのため出発時間や到着時間に幅が生じます。時間に余裕もってご利用ください。

チェック!



平成30年1月、2月は土曜日試験運行を行います。ぜひご利用ください。
 ※詳細は、広報12月号に掲載している内容をご覧ください。

1.23

JAN
2018
No.1225



Information

おしらせ

白鷹町更生保護女性会
会員を募集します

非行や罪を犯した人たちが、再び社会の一員として立ち直ることを助ける団体が全国各地に組織されています。

白鷹町更生保護女性会は、現在の会員が59名で、保護司と一緒に社会を明るくする運動や研修会、独自事業として小中学校でのあいさつ運動、ミニ集会などを行っています。

本会の趣旨に賛同される女性の方(賛助会員は男性も可)のご入会をお願いします。

- ▼会費
- ・会員 年20000円
- ・賛助会員 年一口10000円
- ※一口以上

■問い合わせ 白鷹町更生保護女性会事務局 (町民課くらし環境係) ☎85-6131

史談研修会の参加者を募集します

白鷹町史談会では、町の身近な歴史・文化を学ぶ研修会を開催します。どなたでも参加できますので、興味のある方は次の

通りお申し込みください。

▼いつ 2月17日(土)

研修会：午後1時30分～3時15分
懇親会：午後3時30分～5時

▼どこで 荒砥地区コミュニティセンター

▼内容

- ①黒嶋の古民家に残された資料の調査について(石井紀子)
- ②矢内原忠雄の講演会のこと(丸川二男)
- ③白鷹町の地史について(加藤晃一)

▼参加費

・研修会：無料

・懇親会：会員 10000円

非会員 15000円

▼申込期限 2月9日(金)

▼申し込み・問い合わせ

教育委員会生涯学習・文化振興係 ☎85-6146

元気ニコニコ軽スポーツのご案内

仲間と一緒に楽しみなながら体を動かしてみませんか。

▼いつ 2月17日(土)

▼午前9時30分～11時30分

▼どこで 荒砥地区コミュニティセンター ホール

▼内容 ワナゲ、ペタンク

▼持ち物 飲み物、ズック

▼問い合わせ 元気ニコニコ推進会 平吹 隆

☎080-5221-0942

「冬の省エネ県民運動」実施中!

冬も賢く省エネ、家庭でできる省エネに取り組みましょう。

▼期間 3月31日(土)まで

▼暖房時の室温は20度を目安にする。

冬に最もエネルギーを使うのは、やはり暖房です。寒いと感じたら、暖房の温度を上げる前に快適に過ごす工夫をしましょう。

*衣類1枚プラスで体感温度が上がります。(厚手の靴下、カーディガン、ひざかけ)

*衣類の素材としてウールやアクリル、綿が保温性に優れています。インナーは保温機能や発熱性能を備えた機能性素材がおすすめです。

★テレビを見る時間を1時間減らす。

★家族は、なるべくまとまって一部屋で過ごす。

■問い合わせ 町民課くらし環境係 ☎85-6131

新規スポーツ少年団員募集
白鷹ジュニアアスリート(陸上)

「白鷹ジュニアアスリート」スポーツ少年団では、「はしる」ことや「スポーツすること」の楽しさを伝えていくことに加え、集団活動を通して、礼儀の大切

全国瞬時警報システム(Jアラートシステム)の全国一斉情報伝達訓練の実施について

現在、音声告知システムを設置している全ての屋外拡声器・施設への情報伝達訓練を行います。

●情報伝達訓練

1月31日(水) 午後1時ころ

※気象・地震活動の状況等によっては訓練が中止になる場合があります。

※毎月10日に行なっている試験放送の2月分については、上記訓練を行うことから実施しませんのでご承知ください。

《放送内容》

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3
- ③「こちらは、白鷹町です。」
- ④下りチャイム音



【問い合わせ】総務課防災管財係 ☎85-6122

さなど心の育成を図ります。

白鷹町各地区のトップランナーの指導のもと、みんなで楽しい活動をやってみませんか?

▼活動内容 長・短距離走を中心とした陸上種目

▼募集対象 白鷹町内に住む小学校1年生～6年生

▼活動日時 週1日～2日程度(練習時間1時間30分程度)

※大会への参加や各種イベント有

▼活動場所 町内小学校グラウンド(雨天時、冬期間は町内小学校体育館)

▼活動費

・新規入団費 2000円程度

・年会費 5000円程度

○2月25日(日)に開催する『男子力アップセミナー』へ参加

○20～40代で、置賜在住の独身男性

置賜在住の男性を対象とした婚活イベントの参加者を募集しています。

▼いつ 3月17日(土)

▼午後3時～8時30分(予定)

▼参加要件

■問い合わせ 代表者 守谷 ☎090-6223-9123 (土日常時・平日午後7時30以降)

おきたま体感・婚活ツアー『たまたび』男性参加者募集

置賜在住の男性を対象とした婚活イベントの参加者を募集しています。

▼いつ 3月17日(土)

▼午後3時～8時30分(予定)

▼参加要件

○20～40代で、置賜在住の独身男性

○2月25日(日)に開催する『男子力アップセミナー』へ参加

消防水利の除雪協力のお願いについて

本格的な冬に入り、火を取り扱う機会が増えています。有事の際、消火栓や防火水槽は地域を守る重要な消防水利となります。積雪や重機での道路除雪等により、消防水利が雪に埋もれる場合があります。そのようなときは地域の皆様、自主防災組織、消防団で互いに協力いただき、消防水利の保全にご協力くださるようお願いいたします。

なお、消防水利付近への雪寄せや駐車等は行わないようご協力ください。



できる方

※イベントの詳細及び参加申込みの方は、置賜広域行政事務組合ホームページ (<https://www.okikou.or.jp>) をご覧ください。

■問い合わせ 置賜広域行政事務組合総務課企画財政係

☎0238-23-3241

県営住宅入居者を募集します

《白鷹アパート》

▼所在地 白鷹町大字荒砥乙1482-1

▼住宅区分及び募集戸数

・一般用 3戸

▼間取り 6+6+4.5+DK

▼家賃 所得額等により月額1万2600円～2万4800円

《あらとアパート1号》

▼所在地 白鷹町大字荒砥乙725-1

▼住宅区分及び募集戸数

・一般用 1戸(単身可)

▼間取り 8+6+6+DK

▼家賃 所得額等により月額2万4000円～4万7100円

《あらとアパート2号》

▼所在地 白鷹町大字荒砥乙725-1

▼住宅区分及び募集戸数

・特目用(高齢、障害者用) 1戸

・一般用 1戸

▼間取り 8+6+6+DK

▼家賃 所得額等により月額2万5400円～5万円

【共通事項】

▼敷金 家賃の3カ月分

▼入居資格 入居世帯の収入が公営住宅法で規定する基準以下で、県営住宅に同居する親族を有する住宅困窮者であること。

※一般用は、高齢者世帯、心身障害者世帯、母子世帯、多子世帯等に対して優遇措置有り。

▼入居時期 3月下旬

▼募集期間 2月1日(木)～7日(水) 午前10時～午後5時まで

▼受付場所 置賜総合支庁西庁舎1階 総合案内窓口

■問い合わせ 県営住宅指定管理者 (株)西王不動 置賜事務所
☎0238-24-2332

第13回第6師団音楽まつり

▼いつ 2月17日(土)

【第1回】

午前9時開場/10時開演

【第2回】

午後1時開場/2時開演

▼どこで やまぎんホール(山形県民会館)

▼主催 陸上自衛隊第6師団

▼入場料 無料(自由席)

▼応募方法 インターネットまたは往復ハガキにて応募してください。

※インターネット応募は「第6師団」で検索してください。往復ハガキでの応募は、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

なお、FAXでの応募は受付けません。

▼応募締切 1月31日(水)必着

※応募多数の場合は抽選になります。

※その他、詳細は第6師団ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/neae/6d/>) をご覧ください。

■問い合わせ 陸上自衛隊第6師団司令部広報室

☎0237-48-1151

こころの健康づくり講演会を開催します

▼いつ 2月23日(金) 午後1時30分～3時

▼どこで 健康福祉センター すこやかホール

▼内容 「素敵に年を重ねるためのこころの健康づくり」

※おもに女性の方を対象にしたうつ病予防、ストレスとの上手な付き合い方についての講演を予定しています。

▼講師 土屋智彦 氏(精神科認定看護師)

▼申込期限 2月20日(火)

▼申し込み・問い合わせ 健康福祉課健康推進係

☎86-0210

生活なんでも相談ダイヤル

▼相談期間 2月22日(木)～24日(土)の3日間

▼相談時間 午前10時～午後5時

▼内容 生活に関する悩みや困りごと相談(生活相談、労働相談、法律相談、多重債務問題、就労相談など)

▼相談方法 電話相談

※事前申込不要。当日、お電話ください。

▼相談費用 無料

▼相談電話番号(フリーダイヤル)

☎0120-39-6029

求職者の生活・就労相談会

求職者の安定及び再就職の促進を図るため、生活や住まい、就労等に関する相談事業を行います。

▼いつ 2月22日(木)・23日(金)・24日(土)

午前10時～午後5時

▼相談内容 求職者の生活や住まい、就職活動に関する悩みなど

▼相談方法 電話相談

※事前申込不要。当日お電話ください。

▼相談電話番号(フリーダイヤル)

☎0800-800-7867

▼相談費用 無料

▼問い合わせ 山形県求職者総合支援センター

☎0800-800-7867

農業委員会のお知らせ

- 2月の農業委員会総会開催日 2月26日(月)午後3時～
- 農地法関係の申請締め切り日 2月9日(金)

【問い合わせ】

農業委員会農地調整係 ☎85-6128

ちょっと大人の

春待ち *night*

パーティー

2月17日(土)

PM6:00~PM9:30 頃
(受付PM5:30~)

和やかにレクリエーションを楽しみ
ちょっと大人のパーティーへ

会場:白鷹町文化交流センター「あゆーむ」
募集対象:30歳~55歳 独身男女各10名
参加費用:女性 2,000円 男性 4,000円

イベント内容

- ① レクリエーション 司会 金子 豊美 氏
- ② 交流パーティー ※アルコールも出ます。

申込締切

2018年2月5日(月)

※申込多数の場合は抽選となります。
※裏面にFAX用の申込用紙がございます。

申込み・問い合わせ先

白鷹町婚活サポート委員会(健康福祉課内)
〒992-0831 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 488
TEL:080-5848-5300
E-Mail:konkatu@so.town.shirataka.yamagata.jp

主催 白鷹町婚活サポート委員会



図書館だより

◎2月の休館日 5、12、18、26日

【開館時間 10月～3月 午前9時～午後6時】

■わたしが薦める一冊

図書館協議会委員 竹田 光子

「古道具屋 皆塵堂」

輪渡 颯介 著 (講談社)

長く使ったものには神や精霊が宿するという付喪神の信仰、またはいわく付きの品にまつわる不可思議で怖い話など、ものに由来する不思議な話は少なくありません。

そんないわくつきの品を扱う江戸は深川の古道具屋「皆塵堂」に、なにやらいわくありの人物が奉公するはめに…。怖い目にあいながらも、その過程で、ものにまつわる思いが解き明かされ、関わる人々のこじれた思いも解決されていく、怖さの中にも、人を思う優しさ、温かさがほっこり伝わってくる、下町人情劇が展開されます。

ひょうひょうとした店主、怖がりなのに怖いものが見えてしまう気の弱い若旦那、世話好きの本店のご隠居、彼らを巡る怪談騒動、肩肘張らず、笑って、怖くて、が味わえる時代小説です。

シリーズ全体で7作品、人間関係が収束していく結末まで、短編としても楽しめる作品です。

《今月の新購入図書》

*このほかにもたくさん入りましたので、お気軽にお問い合わせください。

書名	著者名	出版社
絶望の歌を唄え	堂場 瞬一	角川春樹事務所
キネマの天使	赤川 次郎	講談社
ギリシア人の物語Ⅲ 新しき力	塩野 七生	新潮社
銀河鉄道の父	門井 慶喜	講談社
葵の残葉	奥山景布子	文藝春秋
名作なんかこわくない	柚木 麻子	P H P
言い訳してる場合か!	坂東真理子	法研
ジェネリック それは新薬と同じなのか	ジェレミー・A・グリーン	みすず書房
思えば、孤独は美しい	糸井 重里	ほぼ日
大人になるまで読みたい 15歳の詩	和合亮一編	ゆまに書房

第370回 おはなしの会

▶日時 2月3日(土) 午前10時～ 図書館にて

一年で一番寒い時期ですが、雪の中でも木の芽や花のつぼみは少しずつふくらんで春を待っています。皆さんも寒さに負けないでお話を聞きにおいでください。

ちょうりじょうゆうびん

～おしらせ版～

2月3日は節分。節分といえば豆まき。「鬼は外、福は内」のかけ声とともにいり豆をまき、自分の年の数だけ食べ、無病息災を願います。いり豆の材料である大豆は、良質のたんぱく質や脂質などが豊富に含まれることから「畑の肉」と呼ばれます。節分だけでなく、日常的に大豆などの豆類を食べる習慣をつけ、無病息災でいたいですね。

健やかな成長の助けとなる豆料理ですが、多くの子どもたちにとってはどちらかと言えば「苦手」なものです。嫌わずにしっかり食べてくれるように、給食で提供するとき折にふれ、豆類がもつすごい力と食べることの意義などを伝えていきたいと思います。

2月には白鷹町産の紅大豆、黒豆、小豆、打ち豆などを使う予定です。

～おらほの食材～

米・キャベツ・だいこん・長ねぎ・しいたけ・岡の台ごんぼ
・小松菜・ほうれん草・わさび菜・紅大豆・黒豆・小豆・打ち豆・りんご・納豆・みそ等

【2月の学校給食献立表】

1	木	荒砥小学校6年生バイキング給食: ごはん、れんこん入り肉団子、ひじきの炒り煮、緑黄色野菜のみそ汁、(中学のみ)チーズ	16	金	ごはん、鮭のムニエルきのこあんかけ、五目金平、かぶと打ち豆のみそ汁、みかん
2	金	郷土料理の日:ごはん、いかの揚げ煮、高菜煮、じゃがいもの味噌汁、伊予柑	19	月	ごはん、ししゃもフライ、中華サラダ、大根とえのきのみそ汁、白鷹大豆の納豆
5	月	ごはん、春巻き、野菜と小魚のごまびたし、小松菜のみそ汁、型抜きチーズ	20	火	チキンカレー、星のオムレツ、ピリッとチーズインサラダ、豚くっくとクッキー
6	火	鮎貝小学校6年生バイキング給食: ごはん、チーズインハンバーグ、切り干し大根煮、ミネストローネ	21	水	食パン、ミートソース、白大豆のマカロニサラダ、スキムミルク入りコンソープ
7	水	コッペパン、白身魚フライ、白鷹町のお豆サラダ、きのこのスープ、マーガリン	22	木	郷土料理の日:ごはん、さば昆布醤油干し、くきたち干しの煮物、キャベツのみそ汁、みかん
8	木	ごはん、鶏の照り焼き、野菜のおかかあえ、大根の味噌汁、あずきかぼちゃ	23	金	ごはん、ウィンナーカレー揚げ、卵の花炒り、なめこのみぞれ汁、山形県産生乳ヨーグルト
9	金	ごはん、小あじ唐揚げ南蛮漬け、キャベツのそぼろ炒め、中華コンソープ、(中学のみ)ヨーグルト	26	月	つや姫給食:つや姫ごはん、鶏肉のレモン漬け、切干大根のナムル、あさりのみそ汁
13	火	ごはん、鶏とレバーの中華炒め、ほうれん草のおひたし、ピーンスープ、ぼんかん	27	火	東根小学校6年生バイキング給食: ごはん、さんまオレンジ煮、切り昆布煮、豚汁、(中学のみ)チーズ
14	水	食パン、えびカツ、じゃが芋のチーズ煮、白菜のスープ、いちごジャム、(中学のみ)ビーンズカル	28	水	山形県産米粉コッペパン、ハンバーグケチャップソース、カラフルひじきサラダ、コンソメスープ、マーシャルビーンズ(大豆チョコ)
15	木	蚕桑小学校6年生バイキング給食: ごはん、鶏の生姜焼き、小松菜と油揚げの煮びたし、根菜のごま汁、(中学のみ)ヨーグルト			

※このほか毎日牛乳が1本付きます。

※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

人事行政の運営等の状況を公表します

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定されました「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

問 総務課総務係 ☎85-6120

I 各任命権者からの報告の概要

01 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用の状況

平成28年度の職員採用は、一般行政職3人、指導主事1人、医療職3人（うち看護師2人）の合計7人です。

② 再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、あらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。平成28年度においては、再任用職員の採用はありません。

③ 職員の退職の状況

■平成28年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	技能労務職	医療職	計
定年退職	3人				3人
早期退職	2人				2人
自己都合	1人			1人	2人
その他					
合計	6人			1人	7人

退職者のうち4人が、平成29年度当初時点で再就職しています。

④ 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	28年度	29年度			
部門					
一般行政	議会	2人	2人	0人	
	総務	33人	34人	1人	総務部門職員の増
	税務	10人	11人	1人	出納部門職員の増
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	14人	12人	▲2人	課再編に伴う職員減
	商工	5人	7人	2人	課再編に伴う職員増
	土木	10人	10人	0人	
	民生	15人	13人	▲2人	保育所職員の減
	衛生	9人	9人	0人	
小計	99人	99人	0人		
特別行政	教育	15人	15人	0人	
公営企業等	病院	47人	48人	1人	看護部門職員の増
	水道	3人	3人	0人	
	下水道	4人	4人	0人	
	その他	14人	12人	▲2人	国保部門職員の減
	小計	68人	67人	▲1人	
合計	182人	181人	▲1人		



02 職員給与の概要

① 総括

■人件費の状況（平成 28 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (29. 3. 31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B / A)
14,226 人	83 億 2,830 万円	5 億 1,539 万円	10 億 5,810 万円	12.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

■職員給与費の状況（平成 28 年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当り給与費(B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
114 人	4 億 296 万円	6,878 万円	1 億 5,696 万円	6 億 2,870 万円	551 万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

■ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
平成 27 年度	97.3	97.3	95.8	100.8
平成 28 年度	97.6	98.2	96.3	101.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	41.0 歳	314,100 円	353,900 円	334,700 円
山形県	44.1 歳	342,900 円	422,800 円	369,300 円
国	43.6 歳	330,531 円		410,719 円

(注)

- ・「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。
- ・「平均給与月額」は、基本給と毎月支払われる諸手当を合計した給与の平均です。
- ・「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の算定方法により再計算した給与の平均です。

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	51.3 歳	346,600 円	363,600 円	368,700 円
山形県	48.8 歳	336,800 円	376,600 円	356,400 円
国	50.6 歳	286,833 円		328,360 円

■職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	182,100 円	(総合職) 182,700 円 (一般職) 178,200 円
	高校卒	146,100 円	149,300 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,700 円	144,700 円	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20～25 年
一般行政職	大学卒	285,800 円	338,300 円	359,500 円
	高校卒		290,200 円	328,800 円
技能労務職	高校卒			—

(注) ・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
・斜線部分には、該当者がいません。

③ 一般職の職員の級別職員数等の状況

■一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 事	主 任	係 長 主 査	課長補佐	課 長	
職員数	21 人	7 人	29 人	29 人	8 人	11 人	105 人
構成比	20.0%	6.7%	27.6%	27.6%	7.6%	10.5%	100.0%

(注) ・級区分は、町の給与条例によるものです。
・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

④ 特別職の報酬等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当	
給料	町長	810,000 円	6 月期 1.55 月 12 月期 1.70 月 計 3.25 月	27,216 カ月
	副町長	630,000 円		15,888 カ月
	教育長	560,000 円		11,328 カ月
報酬	議長	310,000 円	計 3.25 月	/
	副議長	250,000 円		
	議員	235,000 円		

(注)

- ・ 期末手当は35%の加算措置があります。
- ・ 退職手当の支給月数は4年間に在職した場合です。

⑤ 職員の手当の状況

■ 期末手当・勤勉手当の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
勤勉手当	0.85 月分	0.85 月分	1.70 月分
合計	2.075 月分	2.225 月分	4.30 月分

(注) 制度上の段階、職務の級による加算措置があります。

■ 退職手当の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続 20 年	20.445 月分
	勤続 25 年	29.145 月分
	勤続 35 年	41.325 月分
	最高限度額	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期勸奨退職者 (2%から45%加算)	

■ 特殊勤務手当の状況（平成 28 年度普通会計決算）

手当支給職員の割合	10.53%
支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	0 円
手当の種類(手当数)	1
手当の内容	税務事務に従事する職員に対する手当

■ 時間外勤務手当の状況（普通会計決算）

区分	支給総額	職員 1 人当たり支給年額
平成 26 年度	39,672 千円	320 千円
平成 27 年度	35,068 千円	295 千円
平成 28 年度	34,631 千円	291 千円

■ (平成 28 年度病院事業会計決算)

手当支給職員の割合	83.0%
支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	524 千円
手当の種類(手当数)	7
主な手当の内容	1. 放射線、試薬等を扱う危険業務 2. 手術に従事する場合 3. 在宅患者を診療した場合

■ その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容	国の制度との異同	支給実績 (平成 28 年度普通会計決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給月額 (平成 28 年度普通会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員	同	10,011 千円	15,451 円
管理職手当	管理職(課長級)の役職にある職員	同	6,794 千円	51,475 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	7,108 千円	64,592 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	6,034 千円	6,129 円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	2,093 千円	21,057 円
地域手当	東京都特別区に勤務する職員	同	857 千円	71,400 円

※ 年額平均

03 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の休日

(イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(ロ) 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日までの日 ((イ) の日を除く)

② 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり 38 時間 45 分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ 8 時 30 分から 17 時 15 分までの勤務となります。そのうち、12 時から 13 時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

③ 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

- ・ 出産の場合 ・ 妻の出産の場合 ・ 結婚の場合 ・ 生後 1 年に達しない子を育てる場合 ・ 忌引の場合
- ・ 配偶者及び父母等の追悼など特別な行事がある場合 ・ 夏季における盆等の諸行事等に対応する場合
- ・ 感染症の場合 ・ 災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合

04 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分の状況

平成28年度において、免職処分及び降任処分された職員はいませんでした。
また、平成28年度に休職処分された職員は3人となっています。

②懲戒処分の状況

平成28年度において、懲戒処分を受けた職員は1人（戒告1人）でした。
処分事由は、職務上の義務違反関係となっています。

05 職員のサービスの状況

①職務専念義務の免除

職員は、法律又は条例に定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や職務上必要な教養を目的とする講習会、講演会等に参加する場合などに、職務専念義務が免除されることがあります。

②営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業若しくは事務に従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。
平成28年度における許可件数は2件となっております。

06 職員の研修及び人事評価の状況

①研修の概要

平成28年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	延べ人数
町独自研修	9コース	287人
派遣研修	34コース	63人

②職員の人事評価

職員がその担当する業務において、「目標管理」の手法を用いて、「業務遂行過程で発揮した能力」及び「業務の達成状況や取組内容」を適正に評価し、人事管理の基礎とするための人事評価制度に平成28年度から取り組んでいます。

07 職員の福祉及び利益の保護の状況

①福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は山形県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。また、事業等を補完するため、一般社団法人山形県市町村職員互助会が設けられており、祝金の支給等の事業を行っています。

その他の福利厚生事業として、本町において福祉増進等を図る目的で、職員厚生会に補助金65千円を交付しました。事業内容は、サークル活動助成、鑑賞助成となっています。

②公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷、疾病、障害及び死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の推進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。

平成28年度に公務災害の認定された件数は1件となっています。

Ⅱ 公平委員会の業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度で、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

2. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成28年度は、該当ありませんでした。

母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。

随時交付いたしますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話等でご連絡ください。

●場所 健康福祉センター

※妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）

の記入と本人確認が必要になりますので、届出時に下記①②のいずれかをお持ちください。

- ①個人番号カード
- ②個人番号通知カードと妊婦本人の確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

乳幼児健診

期日	健診	対象児
7日 (水)	3カ月児 9カ月児	平成29年10月生まれ 平成29年4月生まれ
15日 (木)	3歳児	平成26年7月11日 ～8月生まれ
21日 (水)	2歳6カ 月児歯科	平成27年6月 ～7月生まれ

●会場 健康福祉センター

●受付時間

- 3カ月児…午後1時～1時15分
- 9カ月児…午後1時15分～1時30分
- 3歳児…午後1時15分～1時25分
- 2歳6カ月児歯科…午後1時～1時20分

●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、問診票（郵送）、3歳児健診の方は尿（郵送するポリ容器を使用してください）

※問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

※お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気（みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど）にかかったりしたときや、同居家族に体調の悪い方がいたときは事前に電話などでご連絡ください。

すくすく発達相談会

子どもの発達発育に詳しい専門家（臨床心理士）による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。

●日時 2月15日（木）

午前11時～1時間程度

●会場 健康福祉センター

●対象 幼児から小学生程度の児童とその保護者

※ご希望の方は予約が必要になりますので、担当までご連絡ください。

すこやか子ども何でも相談

●随時相談をお受けしています。

●お子さんの健康や子育てのことなど、どんな小さなことでも一人で悩まず、ご相談ください。

こころの健康相談

●随時相談をお受けしています。

●内容 最近眠れない、気分が落ちこむなど心の健康でお悩みの方、誰かに話をするだけで楽になれる場合もあります。ご相談ください。

らくらくスマイル教室

日頃の運動不足・ストレス解消のため、ぜひご参加ください。

[昼の部]

●日程 6日（火）20日（火）
午後1時～2時30分（※）

●内容 体幹を鍛えて代謝アップ！筋トレ、ちびボールストレッチ ほか

[夜の部]

●日程 14日（水）28日（水）
午後7時～8時30分

●内容 ダンベルエクササイズ、姿勢改善で若返り作戦（上級編） ほか
※冬期間（12月～2月）に予定している昼の部の時間を変更させていただきます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

[昼の部]

午後1時30分～3時⇒午後1時～2時30分

山形県救急電話相談

県では、急な病気の際に、協力医師の支援体制のもとに専門的な知識と経験を有する看護師が、医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスをを行うことで安心した生活が送れるように、救急電話相談を実施しています。

●小児（15歳未満）プッシュ回線・携帯電話 #8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0299

●大人（15歳以上）プッシュ回線・携帯電話 #8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0799

●日時 毎日午後7時～10時

がん検診の精密検査を受けましょう

同日検診、人間ドックのがん検診で「要精密検査」と判定された方でまだ受診していない方は、早めの医療機関受診をおすすめします。

精密検査を受けることは、早期発見はもちろん、自分の今の健康状態を知るきっかけになります。

精密検査受診は、忙しいとどうしても後回しになってしまいがちですが、自分の健康、そして家族のために早めの精密検査受診をお願いします。

子育て支援センター「にこぼーと」 2月のあそび広場

●利用時間

午前9時30分～午後3時30分

●利用できない日 毎週土曜日

[2月の予定]

6日（火）午前10時15分～11時

「赤ちゃん広場身体測定」

8日（木）午前10時～

「にこにこ音楽会」

8日（木）午前10時～昼12時

「育児相談日」（要予約）

8日（木）午前9時30分～昼12時

「すこやか広場身体測定」

9日（金）午前10時30分～

「子育て講座」

※託児希望の方は2月1日（木）

までお申し込みください。

15日（木）午前10時～

「おやつ作り講座」

※参加希望の方は、2月8日（木）

までお申し込みください。

22日（木）午前11時15分～

「誕生会」

27日（火）午前9時45分～

「制作活動」

【問い合わせ】

子育て支援センター「にこぼーと」

☎87-0083

保育園・こども園開放日

毎週水曜日に全保育園・こども園を開放しています。詳しくはお問い合わせください。

●時間 午前9時30分～11時

【問い合わせ】

健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

「生活相談所」の開設

[弁護士相談] 2月7日（水）

●時間 午後2時～4時まで

●弁護士 安部 敏 氏

[生活相談] 2月21日（水）

●時間 午後1時30分～3時30分まで

●会場 老人福祉センター「八乙女荘」

※弁護士相談は、相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

【問い合わせ】

白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150